

答 申 書 (案)

令和元年 11 月 25 日

野洲市長 山仲 善彰 様

野洲市まちづくり基本条例推進委員会
委員長 松沢 松治

野洲市まちづくり基本条例の見直しに関することについて (答申)

令和元年 11 月 5 日付け、野協第 292 号で諮問があったことについて、慎重に審議した結果、概ね妥当であると判断しましたので、答申します。

なお、改正案中、下記については、一部修正されるよう、併せて答申します。

記

- 1 改正案ウにおいて、「市民が参加しやすい開かれた組織」を「市民が参加しやすい運営を行い」に改めること。
- 2 改正案エにおいて、「市は、市民の主体的な自治会活動への参加を促進するため、支援します。」を「市は、市民の主体的な自治会活動への参加を促進するため、必要な措置を講じます。」に改めること。